学校法人白頭学院　理事会　役員等名簿

2026 年 5 月 31 日現在

役　職	名前	選任区分	備　考
理 事 長	河　　相　　吉		
副理事長	高 山 未 奈 子		
理　　事	趙　　瀅　　文		
理　　事	金　　秀　　子		幼小中高校長
理　　事	鄭　　炳　　采		
理　　事	姜　　亮　　銀		
理　　事	金　　早　　雪		
監　　事	金　　一　　波		
監　　事	金　　泰　　弘		

学校法人白頭学院　評議員会　評議員名簿

2026 年 5 月 31 日現在

役　職	名前	選任区分	備　考
評 議 員	黄　　裕　　錫	第 1 号	
評 議 員	李　　福　　子	第 1 号	
評 議 員	金　　弘　　明	第 1 号	
評 議 員	洪　　棟　　基	第 2 号	
評 議 員	金　　良　　寛	第 2 号	
評 議 員	金　　光　　敏	第 4 号	
評 議 員	康　　純	第 4 号	
評 議 員	李　　相　　勲	第 4 号	
評 議 員	白　　姫　　恩	第 4 号	
評 議 員	梁　　評　　守	第 4 号	

役員等報酬等規程

白頭学院寄付行為第 52 条に基づき、理事及び監事並びに評議員の報酬等規定を下記の通り定める。

第 1 条定義

1　役員とは理事及び監事をいう。

2　役員等とは、役員及び評議員をいう

3　役員等報酬とは役員等の勤務実態に即して支給される月額報酬(又は年俸)、賞与、退職金をいう。

第 2 条　第 1 条第 3 項目に定義された、役員等報酬は当面の間支給しない

第 3 条　会議日当

第 2 条に関わらず、役員等が重要会議に出席したとき、会議日当として別表 1 の基準に基づき現金にて支給する。

第 4 条　出張旅費については別途定める。

附則

第 1 条 この規程は、2020 年 1 月 27 日より施行する。

第 2 条 この規程は、2025 年 12 月 25 日より改訂する。

別表 1

会議の種類	日当	備考
1　理事会並びに監査会及び評議員会	1 万円	
2　執行役員会（仮称）	5 千円	
3　その他（労使協議会等）	5 千円	

但し当然職理事である校長は対象外とする。